

最低賃金の大幅な引上げに関する意見書（案）

新型コロナウイルスやウクライナ情勢などの影響によって、電気やガス、食料品など生活に関わる多くの物品の価格が上昇している。令和4年5月分の東京都区部の消費者物価指数（中旬速報値）は、前年同月比で、生活に欠かせない電気代が23%、ガス代が25.2%、生鮮野菜及び生鮮魚介が15.3%、それぞれ上昇しており、深刻な状況となっている。

物価の高騰が今後も続くことになれば、更なる負担増も予想されることから、物価の上昇を上回る賃金の引上げが急務である。

また、労働組合が令和元年に実施した最低生計費試算調査によると、健康で文化的な生活を送るためには、少なくとも時間額1,500円が必要であり、現在の最低賃金と大きくかい離していることが明らかになった。一定水準の生活を確保するためには、最低賃金を引き上げることが必要である。

そのためには、中小企業に対する大規模な支援が行われなければならない。欧米諸国では、最低賃金の引上げに際し、中小企業への減税や社会保険料の事業主負担の軽減を行った結果、賃金の引上げ、消費の拡大、中小企業の売上増の好循環につながっている。このように、最低賃金の引上げは大きな内需拡大策としても期待される。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、中小企業に対する支援を抜本的に強化・拡充するなど必要な施策を講じ、最低賃金を大幅に引き上げるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

宛て